



# 平成30年度 川崎市社会福祉事業団 職員採用試験案内（支援員）

- 【募集職種】 ○支援員 募集人員 15名
- 【勤務地】 当法人が運営する障害・高齢又は児童施設（川崎市内のみ）
- 【採用日】 平成31年4月1日  
\*平成30年度、年度内採用も積極的に行います。入職日は、相談に応じます
- 【試験日程】
- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 5月 27日（日） | 【募集締め切り 5月 17日必着】 |
| 6月 17日（日） | 【募集締め切り 6月 7日必着】  |
| 7月 22日（日） | 【募集締め切り 7月 12日必着】 |
| 9月 16日（日） | 【募集締め切り 9月 6日必着】  |
| 10月28日（日） | 【募集締め切り 10月18日必着】 |
| 11月18日（日） | 【募集締め切り 11月 8日必着】 |
| 12月16日（日） | 【募集締め切り 12月 6日必着】 |
- 【試験内容】 小論文・面接
- 【応募資格】 ○支援員：
- (1)採用時期を基準として45歳未満の方
  - (2)次の資格のうちいずれかを取得している者  
取得見込みの方もしくは受験資格を持っている方
- ①社会福祉士
  - ②介護福祉士
  - ③精神保健福祉士
  - ④介護支援専門員
  - ⑤社会福祉主事（3科目主事含む）
  - ⑥介護職員実務者研修
- \*旧ホームヘルパー1級・介護職員基礎研修修了者は、介護職員実務者研修修了とみなす
- \*介護職員初任者研修の方も応相談
- \*年齢制限理由：長期継続によるキャリア形成を図る観点から若年者等を対象  
例外事由（3号のイ）
- 保育士：保育士の資格を有する者又は平成31年3月までに保育士資格取得見込みの者

【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）  
\*ホームページよりダウンロードして必要事項記入  
②既卒者は該当する資格証の写し

【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください  
②募集締め切り後、受験票をこちらから送付します  
\*収集する個人情報は採用試験にのみ使用します  
\*提出された書類は、合否に関わらず返却しません

【応募先】 〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1  
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 事務局 総務課 採用担当  
☎044-829-1829 HP : <http://www.kfj.or.jp>

## 給与労働条件 (平成30年4月1日現在)

【基本給】 ①大学卒 193,600円以上  
②短大・専門卒(2年制) 176,200円以上  
③高校卒 165,100円以上  
\*職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます  
\*昇給年1回(毎年4月)

## 【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

資格手当

夜間勤務手当

時間外勤務手当

変則勤務手当

\*処遇改善一時金(平成29年度実績)

7月と1月に6ヶ月分を支給(年額 240,000円程度)

支給例 (大卒2年目)

**年収 3,709,050円**

(1ヶ月あたりに換算すると309,087円になります)

◆賞与・処遇改善手当含みます(H29年度実績)

◆職歴のある方は法人基準により初任給算定に反映されます

【賞与】 年2回(6月・12月) 年3.7ヶ月(平成29年度実績)

【社会保険等】 健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険  
退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【週休日・休日】 勤務日は、原則週5日  
週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)  
週休日は配属施設により異なります。  
年末年始休日6日(変則勤務の場合、当該日数をその月の勤務表にて割り振ります)

【休暇】 年次有給休暇20日(4月1日採用の場合)翌年まで繰り越し可 最大40日  
特別休暇(夏季休暇5日・結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)  
育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)